

「鉛含有金属製アクセサリ一類等の安全対策に関する検討会」開催要綱

1. 目的

- 本年3月に、東京都が金属製アクセサリ一類等の鉛含有に関する調査結果を公表し、経済産業省及び厚生労働省に対し鉛含有金属製アクセサリ一類等の安全確保のための対応策が提案された。
- 経済産業省と厚生労働省の連携による、関係団体を通じた製品の流通量や表示等に関する実態調査及び国立医薬品食品衛生研究所による市販品の試買調査により、国内においても鉛を含有する金属製アクセサリ一類等が流通していることが改めて確認された。
- これまでの調査結果等を踏まえ、鉛含有金属製アクセサリ一類等の誤飲による我が国の子供への健康被害の発生を防止するための対応策の必要性の有無を検討するに先立ち、鉛含有金属製アクセサリ一類等のリスク評価等を行うことを目的とする。

2. 主な検討事項

- (1) 鉛含有金属製アクセサリ一類等のリスク評価について
- (2) 鉛含有金属製アクセサリ一類等のリスク評価結果を踏まえた対応について

3. 構成員

- 検討会は、検討事項に関連する分野の専門家及び消費者側の代表者等により構成する。
- 検討会は、委員のうち1人を座長として選出する。

4. 運営

- 検討会は、知的財産権等に係る事項を除き、原則公開するとともに、議事録を作成・公表する。
- 検討会は、必要に応じて、個別検討事項に係る専門家を参考人として出席を要請することができる。

5. 庶務

- 検討会の庶務は厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室が行う。